

西之表市

まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成28年10月改訂
鹿児島県西之表市

目次

はじめに	3
I 基本的な考え方	4
1 人口減少と地域経済縮小の克服	4
(1) 国の視点	4
(2) 西之表市の視点	5
II 対象期間	6
III 計画の企画・実行に当たっての考え方	6
1 本市（種子島）の課題と長期的展望に即した視点	6
(1) 長期的展望に基づく戦略	6
(2) 地域課題の解決につながる戦略	6
(3) 的確な成果指標の設定とP D C A（継続的改善）の整備	6
(4) 住民理解の推進と協働・連携	6
2 まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則	7
(1) 自立性	7
(2) 地域性	7
(3) 将来性	7
(4) 直接性	7
(5) 結果重視	7
3 取組体制とP D C Aの整備	8
(1) 総合戦略の推進体制	8
(2) 政策目標設定と政策検証の枠組み	8
(3) データに基づく地域ごとの特性と地域課題の抽出	8
(4) 地域間の連携推進	8
IV 今後の施策の方向	9
1 政策の基本目標	9
2 4つの基本目標	9
【基本目標①】安定した雇用を創出する	9
【基本目標②】本市への新しいひとの流れをつくる	13
【基本目標③】結婚・出産・子育ての希望をかなえる	16
【基本目標④】中心部と周辺の小さな拠点の連携による魅力ある地域を創出する	18

はじめに

国は、人口減少・超高齢化社会という国が直面する大きな課題に対し、各地域がそれぞれの特徴を生かした自律的で持続的な社会を創生することを目指して、「まち・ひと・しごと創生本部」を設立した。

若い世代の就労、結婚・子育ての希望の実現、東京一極集中の歯止めや地域の特性に即した地域課題の解決の3つの視点を基本に魅力あふれる地方の創生を目指すことになる。

種子島は、鎌倉時代以降明治時代に至るまで、平家の流れをくむ種子島氏がこの地を治めてきた。西之表市は、島の北部に位置し、種子島氏の居城が置かれた城下町を中心に市街地が形成され、国・県の機関も集まり行政と文化、商工業の中心として発展を遂げ、日本の武家社会の南限の地としての歴史と文化は、今もなお連綿と受け継がれている。古くから交易の中継地として、また、鉄砲伝来に代表されるように黒潮によってもたらされた独特の歴史・文化を育んできた特性も有している。地理的なハンディを背負っているものの、東京から沖縄を結ぶほぼ中央に位置し、黒潮の流れの日本本土への入り口ともなっている。また、比較的平坦な地形で開墾できる原野が多かったことから明治期以降、桜島や甕島など島外から多くの入植者を受け入れることにより、周辺部から島の山間部に至るまで広く集落が点在し、農業を中心とした生活が営まれている。

一方、戦後の高度成長期以降多くの島民が都市部へと流れ、今なお若い世代をはじめ人口流出に歯止めがかからない状況にあり、特に基幹産業である農林水産業の後継者不足は、危機的な状況と言える。過疎化、少子高齢化の進展は、日本の縮図のように先鋭化している。島の明日を考えることは、まさに日本の明日を考えることである。

現在、種子島は、1市2町で行政が分かれているが、今回の地方創生を機に自治体間の垣根を越え、共に広域的に協力し合い、知恵を出し合い社会課題の解決に向けて最大限の努力をしていく必要がある。

この美しい自然や文化を後世に引き継ぐため、農林水産業という豊かな地域資源と特有の歴史・文化、地理的優位性を最大限生かし、またロケット発射基地という最先端の科学技術と豊かな歴史が共存する特異性を生かした持続可能な島を目指す必要がある。そのために島内外から多くの知を結集し、住む人が夢や誇りを持ち、来訪者に感動を与えるまちづくりを進め、人口減少克服と成長力の確保を目指し、「西之表市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定する。

本総合戦略については、政策目標を設定し、効果検証を実施することとしており、平成27年度の成果について評価・検証を実施したことから、改訂版を策定する。

※改訂箇所は*を記載している。

I 基本的な考え方

1 人口減少と地域経済縮小の克服

(1) 国の視点

我が国は、2008年をピークとして人口減少局面に入っている。今後、2050年には9,700万人程度となり、2100年には5,000万人を割り込む水準にまで減少するとの推計がある。加えて、地方と東京圏との経済格差拡大等が、若い世代の地方からの流出と東京圏への一極集中を招いている。首都圏への人口集中度が約3割（東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県の一都三県の数値）という実態は、諸外国に比べても圧倒的に高い。地方の若い世代が、過密で出生率が極めて低い東京圏をはじめとする大都市部に流出することにより、日本全体としての少子化、人口減少につながっている。

人口減少は、地域経済に、消費市場の規模縮小だけではなく、深刻な人手不足を生み出しており、それゆえに事業の縮小を迫られるような状況も広範に生じつつある。こうした地域経済の縮小は、住民の経済力の低下につながり、地域社会の様々な基盤の維持を困難としている。2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催を前に、東京一極集中と地方からの人口流出はますます進展している。

このように、地方は、人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル（悪循環の連鎖）に陥るリスクが高い。そして、このまま地方が弱体化するならば、地方からの人材流入が続いてきた大都市もいずれ衰退し、競争力が弱まることは必至である。

人口減少を克服し、地方創生を成し遂げるため、以下の基本的視点から、人口、経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組むことが何よりも重要である。

① 「東京一極集中」を是正する

地方から東京圏への人口流出に歯止めをかけ、「東京一極集中」を是正するため、「しごとの創生」と「ひとの創生」の好循環を実現するとともに、東京圏の活力の維持・向上を図りつつ、過密化・人口集中を軽減し、快適かつ安全・安心な環境を実現する。

② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する

人口減少を克服するために、若い世代が安心して就労し、希望通り結婚し、妊娠・出産・子育てができるような社会経済環境を実現する。

③ 地域の特性に即して地域課題を解決する

人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応し、中山間地域をはじめ地域が直面する課題を解決し、地域の中において安全・安心で心豊かな生活が将来にわたって確保されるようにする。

(2) 西之表市の視点

本市人口は、1959年の33,593人をピークに、2050年には8,700人程度、2060年には7,160人程度となり、現在人口の半数以下となることが見込まれる。15歳から20歳までの人口構成が著しく少ない状況にあるが、離島であり、就学・就労場所が限定されることが主な要因となっている。このため、「ひと」を育てる取組を進める一方、雇用の場の確保と所得の向上に力を注ぐ必要があり、これらの実現を図る上では、現在有する資源、これまで培ってきた歴史や文化、地理的条件等を活用の上、「ひと」や「もの」の動きを意図的に創出することによる経済の活性化策を講じていくことが現実的手段となる。そこで、鉄砲伝来など日本の変革の時代を創り上げた歴史と文化に誇りを持ち、離島としての特色や自然資本ポテンシャル（潜在的能力）を最大限生かし、持続可能な社会づくりに取り組む。そのために、個別の産業推進のみではなく、先端的な知識や技術を用いた産業の組み合わせによる社会システムのイノベーション（変革）による地方創生を、あらゆる主体との協働・連携により構築していく。また、地域力を資源力と人間力と捉え、地域の中でみんなが力を合わせるような土壌をつくりつつ、外部の人材やノウハウ、人の流れを地域資源に結びつけながら、内発的な発展を促していく。そこで、これらを基本に、以下の視点のもと、人口・経済・地域社会課題の対策を講じていく。

① 日本のモデルとなり得る循環型社会づくり

豊かな自然環境や独特の歴史や文化など、離島であるが故の特色を最大限生かし、先端技術の島にふさわしい知恵と地域資源の活用により、日本のモデルとなり得る持続可能な循環型社会への取組を進める。そのことにより、「ひと」や「もの」の動きを地域内につくり、人口減少と地域経済縮小問題に対処する。

② 将来にわたって愛着と誇りが持てる魅力あふれるふるさとづくり

若者の就職・進学による離島後も地域に対する愛着と誇りが持てるような環境整備に努める。そのため、本市の未来を担う人材や地域の核となる人材の育成や出生率の維持に努め、生まれてからの子育て環境を多くの人々の手により育み、島を出た後も、絶えず、ふるさととのつながりを持ってもらえるよう努める。

③ 歴史・文化の多様性を生かした地域づくり

黒潮文化により育まれた土地柄を生かし外国人を含めた交流や定住の推進を図るとともに、その前提となる「ひと」の流れをつくるため、オール種子島で対象を絞った取組を推進する。また、離島の中における人口の偏在や集落の消滅に対応するための対策を講じていく。「ひと」や「もの」の移出入に関して課題となる輸送の問題については、種子島全体の課題として、広域連携の上、研究を進めていく。

2 まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立による自律的で持続可能な社会の創生

人口減少の構造的な課題の解決に当たって重要なのが、国の総合戦略でも指摘されているように、負のスパイラルに歯止めをかけ、好循環を確立する取組である。「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することで、本市への新たな人の流れを生み出すことや、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる環境をつくり出すことが急務である。

そこで、前記の視点のもと、本市（種子島）の歴史や地理的条件を背景に、自然資本ポテンシャルを生かし、「ひと」や「もの」の動きをつくることによる活性化を促進しつつ、住民と共に、自律的で持続可能な社会を創生することが必要である。

II 対象期間

総合戦略の対象期間は、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間とする。

III 計画の企画・実行に当たっての考え方

1 本市（種子島）の課題と長期的展望に即した視点

国においては、従来の方策を検証し、①府省庁・制度ごとの「縦割り」構造、②地域特性を考慮しない「全国一律」の手法、③効果検証を伴わない「バラマキ」、④地域に浸透しない「表面的」な施策、⑤「短期的」な成果を求める施策を推進した結果、大局的には地方の人口流出が止まらず少子化に歯止めがかかっていないとの検証結果をまとめている。

これら国の検証結果も踏まえ、本市の計画の企画・実行に当たっては、以下の視点が求められる。

(1) 長期的展望に基づく戦略

人口推測や経済分析に基づき現状と将来の姿を明らかにした上で、選択と集中による変革を中長期展望に立ち実現していく。

(2) 地域課題の解決につながる戦略

日本全体がそもそも有する課題とは別に、本市（種子島）独自の課題を的確に把握の上、課題を解決するための仕組みをつくる。

(3) 的確な成果指標の設定と P D C A（継続的改善）の整備

成果や業績に対する指標を定め、毎年度の検証により、指標の達成度合いを明らかにする。

(4) 住民理解の推進と協働・連携

市（種子島）全体で、種子島全体のポテンシャルを最大限活用するため、戦略の共有化を図り、住民との協働・連携による取組を推進する。

2 まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

人口減少の克服と地方創生を確実に実現するために、次の5つの政策原則に基づき、関連する施策を展開する。

(1) 自立性

各施策が一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、本市・民間事業者・個人等の自立につながるようなものであるようにする。具体的には、施策の効果が本市（種子島）、あるいは本市（種子島）に存する企業・個人に直接利するものであり、国の支援がなくとも本市の事業が継続する状態を目指し、現状や課題の把握に努め、根本的な課題解決を模索するものとする。また、この観点から、特に地域内外の有用な人材の積極的な確保・育成を急ぐ。

(2) 地域性

本市（種子島）が自主的かつ主体的に、本市の将来像である「絆で創る、魅力あふれる豊かなまち」の実現に向け、夢を持って前向きに取り組む内容に重点を置く。活力ある地域産業の維持・創出、中山間地域等において地域の絆の中で心豊かに生活できる環境を実現する仕組み等を構築するものとする。

(3) 将来性

客観的データに基づき実状分析や将来予測を行った上で総合戦略を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。主に本市（種子島）独自固有の観点から、客観的なデータによる実状や将来性の分析、支援対象事業の持続性の検証の結果が反映されるプロセスを盛り込むとともに、広域連携の可能性も模索する。

(4) 直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、「ひと」の移転・「しごと」の創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。市職員のみならず、住民代表、大学、金融機関、労働団体等との連携により政策の効果をより高める工夫を行う。

(5) 結果重視

明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。成果の検証結果により、取組内容の変更や中止の検討が行われるプロセスを組み込む。

3 取組体制とP D C Aの整備

(1) 総合戦略の推進体制

本市総合戦略は、産官学金労言及び住民代表から構成される審議会等において策定作業を行った。これらを母体に、総合戦略の推進を図りつつ、データによる政策効果検証を行い、改善を進めるP D C Aサイクルを本格的に稼働させる。

(2) 政策目標設定と政策検証の枠組み

後述する「今後の施策の方向」について、それぞれの進捗についてアウトカム指標を原則とした重要業績評価指標(K P I)で検証し、改善する仕組み(P D C Aサイクル)を確立する。

具体的には、例年2月から実施している行政評価の作業に合わせ、担当職員(係長)、担当課長による一次評価、施策担当課長、政策担当課長による二次評価を経て、外部委員で構成される審議会において検証する仕組みとし、一連の検証結果については公表を行う。

(3) データに基づく地域ごとの特性と地域課題の抽出

国が提供する「地域経済分析システム」を有効活用し、また、実態を把握するための独自のデータ化により、地域ごとの特性と地域課題を明確にし、P D C Aサイクルの実行に生かしていく。

(4) 地域間の連携推進

国や鹿児島県の地域連携施策を活用しつつ、近隣自治体である熊毛地域や姉妹都市・友好都市など地域間の広域連携を積極的に進めるとともに、連携エリア単位における課題解決に努め、総合戦略の取組を推進する。

IV 今後の施策の方向

1 政策の基本目標

成果（アウトカム）を重視した目標設定

本市総合戦略における政策の基本目標については、産業・人口・観光分野の分析結果に基づく「西之表市の現状と今後の方向性」を踏まえ、総合戦略の目標年次である2020年において、本市として実現すべき成果（アウトカム）を重視した数値目標を設定する。

【西之表市人口ビジョンが示す中長期展望】

- ・人口ビジョンでは、中長期展望として、「2060年に1.2万人程度の人口を確保する」ことを示している。
- ・特に、15-19歳人口の転出が著しいため、この年代が働く機会や場の創出と大学等卒業後に帰島して働ける場の創出に取り組む必要がある。
- ・この場合、離島であり企業誘致が難しい点や第1次産業を中心に発展してきた歴史をふまえ、農林水産業を中心とした雇用創出や医療福祉分野など、今後、雇用が見込める産業の創出策が現実的な方向性と言える。
- ・また、合計特殊出生率は全国から見ると高位にあるものの今後の若年層の人口流出に伴う人口減少が明らかであることから、女性の働く機会や場の確保、教育、子育て環境などの充実も求められる。

2 4つの基本目標

【基本目標①】安定した雇用を創出する

（1）基本的方向性

●台風の常襲地である本市は、古くから、さとうきびや甘藷など土地に根付いた作物を栽培し生計を立ててきた。甘藷については、「安納いも」のブランドが確立されつつあり、本市農業生産の1位を占めるほどの成長を見せている。「さとうきび」についても、その多様性により、大学や企業等と連携した研究によって、新たな方向性が見出されている。一方、森林資源は豊富に有するものの需要が限定されるとともに、輸送費等のコスト面の課題を抱える。地域資源の地産地消の推進を目指しつつ、関連産業の連携・強化を図り、雇用の創出を図る。

●水産業については漁獲量の減少が続き、後継者不足も深刻であり、燃油価格の高騰による出漁意欲の減退など多くの課題を抱えている。産官学連携による漁場環境整備や流通加工販売体制の構築など産業維持のための取組を推進する。

●産業連関表（財・サービスといった産業ごとの生産構造（どの産業からどれだけ原料等入手し、賃金等を払っているか）、販売構造（どの産業に向けて製品を販売しているか）をみることができ、経済構造の把握、生産波及効果の計算などに利用される

表)を整備し経済の見える化を図り、輸送費を支払いながら生産物の移出を続けてきた構造の逆転化による島内循環・消費型の構造を模索する。特に、エネルギー分野については、豊かな自然資本等を活用した島内循環型構造への転換を目指し、内部における産業力強化を図る。

●本市の豊富な地域資源を活用した農林水産物の高付加価値化を目指す6次産業化に取り組み、農林水産業従事者と製造業者、U・Iターン者等のデザイナーやICT（情報通信技術）を活用するネット事業者等を有機的に連動させる横断的な仕組みを構築し、仕事に対するやりがいや労働意欲の向上を図り、担い手の確保等の好循環を目指す。

●健康志向などの高まり等を受け、機能食や薬用作物の産地化、宇宙食を含む医福食農宇連携に向けた検討を行う。

●先端技術の導入により新たな高付加価値商品の発掘や生産などを行い、高齢化が進む農家の負担軽減と新たな参入による雇用の維持・拡大を図る。

●農家の高齢化に伴い、リタイアや規模縮小が増加する見込みのため、担い手への農地集積を加速させ、農地としての資源の維持に努め、あわせて地域の高齢者や女性の雇用の創出につなげる。また、高齢農家にとって重労働を要する農作業の担い手を確保し、高齢農家が営農を継続できる農作業受委託体制の構築を図る。

●産業の担い手については、実態の把握に努め、受入体制の整備を促進するとともに、大学生や外国人等をはじめとする交流推進策を講じつつ、本市への定着を促す。

●実証研究の場として、広く大学等との連携を図ることで、将来的に学術的な研究拠点の設置や企業の研究所誘致など、新たな産業創出と雇用につながる取組を推進する。

(2) 数値目標

指標	平成 27 年度 現状値	平成 31 年度 目標値	目標
農林水産業就業人口	2,198 人 (H24 年度)	2,090 人	5 年後、現状値の 95% を維持
一戸当たり農業粗生産額	3,820 千円 (H26 年度)	4,643 千円	5 年間で 823 千円増加
一人当たり市民所得	2,049 千円 (H24 年度)	2,125 千円	5 年間で 76 千円増加
市内経営者の好景気感割合	41.0% (H24 年度)	61.0%	5 年後に 20%増加

資料：行政経営課・農林水産課・経済観光課統計データ

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

ア 循環の仕組みを生かした活性化の取組

■分散型エネルギーの推進

化石燃料に頼らない地域資源である植物資源等を活用した循環型エネルギーの構築を目指し、太陽光や風力はもとより、森林やサトウキビなど地域植物資源を利活用したバイオマス発電、バイオ燃料（エタノール、ディーゼル、ガス）など地域自然資源を生かした取組を推進する。

■地産地消の推進

産業の活性化を図るために食料自給率を把握の上、農林水産品の島内流通による内需拡大のための対策を検討、実施する。

□K P I

・エネルギー自給率の向上

（種子島全体の内燃力発電出力に対する再生可能エネルギーの接続割合の増加を図る。）

H26：35.5%⇒H31：36.4%

・循環型エネルギーの実証（導入）件数の増加

（分散型エネルギーの推進を図るため、地域特性に合った再生可能エネルギーの導入可能性を探る。）

H26：1件⇒H31：5件*

・食料自給率の向上

（食料自給率の把握が現状では出来ていないため、当面、公設市場で取り扱う野菜・果実・その他の数量の島内産比率の向上を図る。）

H26：40.2%⇒H31：45.0%

イ 連携による産業振興

■地場産品の振興*

「安納いも」をはじめとする特産品はあるものの、島外における流通実態が定かでないことから、実態把握に努める。また、加工まで島内でできる体制づくりを推進し、島内にその波及効果を及ぼすとともに、デザイン及び情報発信等の統一や一元化により地域ブランド化を図るなど国内外への販売戦略を進める。

■新規就農・就業者への総合的支援

農地のほかりユースできる農機具や技術者情報等を集約し、労働力及び初期投資を補完する仕組みの構築や、専業就農への移行支援、資格取得のための支援等を講じることで円滑な新規就農・就業を促進する。

□K P I

・「たねがしまる」（地域ブランドを高めるために開発されたデザイン）の協力件数の増加

(特産品等に対する統一的なイメージを意識付けさせることで付加価値の向上と地域ブランド化を図る。)

H26:0件⇒H31:20件

・安納いもの生産量*

(本市の特産品である安納いもの生産量の増加を図る。)

H27:6,789t⇒H31:8,000t

・新規就農者数(累計)の増加

(支援策を充実させ、活用してもらうことで新規就農者の増加を図る。)

H26:5人⇒H31:25人(5年間累計)

ウ 地域特性を生かした取組

■農地の有効利用

農地の集積を推進するとともに、利便性の悪い耕作放棄地等については、新たな作物の実証や「ニガダケ」などの特色ある作物の栽培ができないか検討を進める。

■地域ブランド化の推進

農林水産業従事者と製造業者、U・Iターン者等のデザイナーやICTを活用するネット事業者等を有機的に連動させる横断的な仕組みを構築するなどブランド化を推進する。

■地域における高齢者や女性の活躍推進

地縁による労働形態の慣習を生かし、高齢者や女性がそれぞれの体力や能力に応じた作業形態を維持することにより、地域内の結びつきや生きがいつくりに寄与する。特に、就労を望む女性については、子育て期の就労環境整備などと合わせ、地域の産物を活用した食品加工の起業・就労支援など地域社会全体の課題として積極的な対策を講じていく。

□K P I

・農地集積率の向上

(農家の経営基盤強化や青年等の就農促進策の強化を図ることで、農地の集積率を向上させる。)

H26:33.9%⇒H31:50.0%

・遊休農地率の減少*

(再生利用が困難と見込まれる荒廃農地の増加をくい止める。)

H27:1.30%⇒H31:1.01%

・試作品開発支援による開発件数の増加*

(農林水産物を活用した特産品の加工から販売までの支援を強化することにより、地域ブランド化の推進を図る。)

H26 : 22 件⇒H31 : 35 件

エ ICTの利活用による地域の活性化

■ ICTの利活用による地域の活性化

ICTを活用した生産から販売までの仕組みや健康・医療等様々な分野における機器開発などについて、大学や企業等との連携により共同研究を進める。

□ K P I

・ 先端技術実証件数の増加

(先端技術の実証を積極的に受け入れ、ICTを活用した地域の活性化を図る。)

H26 : 0 件⇒H31 : 5 件

【基本目標②】本市への新しいひとの流れをつくる

(1) 基本的方向性

●高校卒業後の離島率は9割を超え、「ひと」の流出に歯止めがきかない一方、第1次産業を中心に担い手不足が顕在化し、産業衰退の悪循環に陥っている。若年層の産業の担い手については、大学生や外国人等をはじめとするインターンシップ(学生が一定期間企業などの中で研修生として働き、自分の将来に関連のある就業体験を行える制度)など雇用や起業のきっかけとなる交流推進策を講じつつ、本市への定着を促す。

●雇用と住まいの情報発信体制を整備し、出郷者団体等との連携によるマッチング施策の展開を図る。

●種子島の産業別の就業実態、生活や地域の実態等を明らかにするとともに、受入のための環境を整備し、移住・就労情報として広く情報発信することで、都市圏からの移住・定住を推進する。

●種子島への入込客は5年前と比較して約15万人の減少が見られることから、鉄砲伝来や甘藷初栽培の地、ポルトガルとの交流や古くからの移住者が多いなどの歴史や風土等も踏まえ、古き良き「ひと」や「もの」、「自然」等の種子島の価値観を生かした交流推進策や大学生等に対象を絞った交流推進策の充実に努める。

●ニューツーリズム(地域固有の資源を活用し、体験型・交流型の要素を取り入れた旅行)を中心とした観光需要の把握とその結果に基づいた観光プロモーションを

検討・実施することで、独自の豊かな自然と文化を生かした環境保全型の観光振興を図る。

(2) 数値目標

指標	平成 27 年度 現状値	平成 31 年度 目標値	目標
種子島への高速船による入込数 (島発往復割引利用者以外)*	147,452 人 (H27 年度)	152,000 人	4 年間で 4 千人増加
宿泊者数(西之表市概数)	46 千人 (H25 年度)	56 千人	5 年間で 1 万人増加
移住者の数	16 人 (H26 年度)	40 人	5 年間で 24 人増加

資料：統計にしのおもて・経済観光課・地域支援課統計データ

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標 (K P I)

ア 移住・定住環境の整備

■空家・空き店舗、農地情報の整理*

空家・空き店舗、農地情報と定住施策をマッチングの上、広く情報を提供し、新規就農及び就業に結びつける。

■既存ストックマネジメントの強化

廃校や老朽化施設などの既存公共施設の有効活用についての調査・検討を進め、就学、起業、交流、防災対策などを促進する施策の展開を図る。

■(仮称)種子島移住・就労支援センターの設置

ハローワークや地域自治会など各団体や市内の不動産業者等と連携を深め、移住・就労の情報を一元化し、移住・定住の支援を行う(仮称)種子島移住・就労支援センターを設け、U・Iターン者等の定住促進を図る。

■姉妹都市・友好都市との連携強化

歴史的に結びつきが深い都市と連携を強化し、修学旅行をはじめ、住民同士の交流を促進するとともに、グリーンツーリズム(農山漁村地域において自然・文化・人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動)やインターンシップ事業等による体験活動により、本市(種子島)の魅力を知ってもらうとともに、観光地としての宣伝や特産品販売など互恵的な連携を深め、経済的なつながりの強化を図る。

□ K P I

・ 移住・定住の相談者数の増加

(多種多様な情報を一元化するとともに、情報発信機能を整備することで、相談者の増加を図る。)

H26 : 89 件⇒H31 : 164 件

・ 出郷者団体・姉妹都市等との交流機会件数の増加

(種子島との関係の深い人や地域との連携を深めることで、互いの利益となり得る関係構築を図る。)

H26 : 11 件⇒H31 : 20 件

イ 地域性に特化した取組

■ 大学や企業等と連携した人材育成及び産業観光の振興

地元学生や住民に、大学や企業等の専門的な知識を学ぶ機会や大学等の実証機会を提供することで産業振興に結びつけるとともに、これらの機会を増やすことで産業観光の推進を図る。

■ 遠隔勤務の受け皿づくり

光ファイバーの導入による I C T 基盤を構築していることから、空き店舗情報等の発信によるソフトウェア開発などの関連企業等の誘致を推進する。

■ 観光地域づくり、インバウンド（訪日外国人旅行）観光の推進

恵まれた歴史・文化・自然を生かした観光地づくりはもとより、リピーターを増やすために、人の交流を生かした観光地域づくりを種子島全体で取り組む。また、ポルトガルとの交流の歴史やアジアに近い立地等を生かしたインバウンド観光に取り組む。

■ 地域の歴史・町並み・文化・芸術・スポーツ等による地域活性化

産官学等あらゆる主体が連携し、種子島の持つ特異性・優位性を生かした景観づくりや交流推進策を講じる。

□ K P I

・ 交流体験をした学生の数の増加

(民泊型教育旅行や学生のフィールドワークの誘致による増加を図る。)

H26 : 260 人⇒H31 : 1,300 人

・ 経済観光課のフェイスブックの「いいね」の増加*

(ニーズに応じた情報発信を実施し、観光客の増加を図る。)

H27 : 970 件⇒H31 : 2,000 件

【基本目標③】結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(1) 基本的方向性

- 結婚を望む人たちの意向を反映した、出会いの場の創出に取り組む。
- 結婚後の女性の働く機会や場を確保する上でも、安心して出産できる環境や子育て環境の整備を推進する。
- 社会全体で子どもを見守る仕組みや地域づくりを推進し、子どもたちにいつまでも郷土に対する愛着と誇りを持ってもらう。
- 島内に大学や専門的な教育機関がないことから、高等教育機関の活用について調査を行い、外部の教育機関や関連企業等と連携の上、専門的知見に触れる機会や場を創出するとともに、協働・連携の上、地域づくりに生かし、特色ある教育環境を整える。
- 離島であることから、医師や看護師などの医療従事者などの専門分野における担い手不足も顕著化しつつある。一方で高齢化の進展に伴う医療・介護の担い手などは雇用のボリュームゾーンとして当面は拡大の可能性を秘めており、教育段階からの資金援助や域外の専門家による教育を充実させ、U・Iターン者を含め、個々のスキルアップの機会を創出することで、定住に結びつける取組を進める。

(2) 数値目標

指標	平成 27 年度 現状値	平成 31 年度 目標値	目標
合計特殊出生率	2.13 (H24 年度)	2.13	5 年後、維持
婚姻率	3.0% (H26 年度)	3.0%	5 年後、維持
転出率	48.5% (H26 年度)	47.5%	5 年間で 1 ポイント減少
転入率	42.7% (H26 年度)	45.0%	5 年間で 3 ポイント増加
高校新卒者の島内就職率	17.2% (H25 年度)	35.0%	5 年間で倍増

資料：行政経営課統計データ

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）

ア 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

■婚活応援プロジェクトの推進

市内男性と市内外女性の出会いや交流の場を地域コミュニティや地域住民、各種団体等との連携により創出していく。

■周産期医療・不妊治療の確保

種子島一体となって安心して出産できる環境整備に努めるとともに、里帰り出産など、地元に戻って子どもを産んでもらう施策を推進する。また、不妊治療のための専門的な相談や治療体制について関係機関等との連携を強化する。

□K P I

・結婚希望者に対する婚活支援によるカップル成立数の増加

(直接的な成婚のみならず、結婚への希望や意欲をかきたてられて成婚した者の数を増加させる。)

H26 : 2 件⇒H31 : 5 件

・流出人口に対する出生割合の増加

(転出する人口に対して出生数を増加させることで若年層の人口割合の維持を図る。)

H26 : 16.7%⇒H31 : 18.3%

イ 子育てや就労環境の整備

■祝休日における幼児・児童預かりの機会や場の確保

国勢調査(平成22年10月1日)によると、本市女性の就業率は、20歳代後半から30歳代後半にかけ減少し、40歳代後半から徐々に増加していく傾向にある。また、本市が平成25年10月1日現在で子育て世代に実施したアンケート調査では、就労していない母親の就労意向は76.2%と高い割合にあることから、子育て期の就業確保のために、祝休日も含めた幼児・児童預かりの機会や場を確保する。

■気軽に悩みや相談、預かりができる機会や場の設置

子育て世代が、気軽に集まり、家庭や子育て等について互いに語り、相談等ができる機会や場を設置する。

□K P I

・子育てしやすい環境が整っていると思う人の割合の増加

(中学生以下の子どもがいる世帯を対象に毎年実施しているアンケート調査結果の割合を高める。)

H26 : 52.8%⇒H31 : 60.0%

・中学生以下の子どもを持つ子育て世代で母親が就労している割合の増加*

(母親の就業確保対策に取り組む。)

H27 : 74.1%⇒H31 : 77.1%

ウ 社会全体で子どもを育てる仕組みづくり

■愛着と誇りを持てる教育環境の整備

地域住民がいつでも気軽に声をかけあい、見守る環境を整備し、いつまでも生まれ故郷に愛着と誇りが持てる仕組みを構築する。

■特色ある教育推進

地域人材や外部人材などを活用し、豊かな歴史や自然の中での直接体験や、周囲の人々との温かな関わりなど「種子島での学び」という特色を出す教育を充実することで、外部からの児童受け入れ推進や、地元児童等が誇りの持てる教育環境を整える。

■定住に結びつく奨学金制度の構築

産業の担い手を確保するために、定住に結びつく奨学金制度を構築する。

□K P I

・山村留学者の増加

(里親を増加させるとともに、歴史や風土など特色を広く広報し、山村留学の数を増加させる。)

H27：4人⇒H31：20人

・奨学金制度の利用者の増加

(各種団体や企業等と連携の上、本市の課題解決に結びつく奨学金制度について構築し、利用者の増加を図る。)

H27：6人⇒H31：15人

【基本目標④】 中心部と周辺の小さな拠点の連携による魅力ある地域を創出する

(1) 基本的方向性

●「ひと」や「もの」の動きを創ることによる経済活性化を基本的な考え方とし、種子島の玄関口である西之表港周辺の中心市街地において、多くの観光客や市民が交流できる機会や場を創設し、周辺部への回遊施策の充実によるにぎわい創出を図っていく。

●離島の中の人口偏在や経済格差に対応するため、大字地区における資源や人材の活用による交流推進策及び将来的に持続可能なコミュニティのあり方について、集落独自の文化を生かしつつ、研究及び対策を講じていく。

●地域を支える人材も高齢化に伴い不足する傾向にあり、集落の環境美化及び防災への影響や集落自体の存続の危機にまで及ぶおそれがあることから、時代潮流を見据えた対策を講じていく。

●「ひと」の流れを呼ぶ重要な要素として交通体系の整備があげられており、離島航空路や航路及び島内交通の安定確保並びに利便性向上に向けた取組を近隣自治体と連携の上、推進する。

(2) 数値目標

指標	平成 27 年度 現状値	平成 31 年度 目標値	目標
今後も今の場所に 住み続けたいと思 う人の割合	63.7%	68.0%	5年間で4ポイント増 加

資料：行政経営課統計データ

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）

ア 歴史や風土を生かしたまちづくり

■「小さな拠点」（多世代交流・多機能型拠点・集落ネットワーク圏）の形成
お年寄りから子どもまで地域内の多世代の住民が交流でき、あるいは島外からの観光客が地域住民と交流できる、地域性を生かした拠点の整備に取り組む。

■小規模校の活性化、休校した学校の再開支援、廃校の有効活用
高校・中学校が統合され、休校中の小学校も現存し、児童・生徒数の増加も見込めない中、地域の拠り所としての学校のあり方について、地域住民とともに検討を進め、地域の魅力を生かした再生策を講じていく。

□ K P I

- ・多世代交流施設の利用者数の増加
(多世代交流施設整備に取り組み、利用を促進する。)
H26：0人⇒H31：536人

イ 住み続けることが楽しいまちづくり

■ふるさとに対する愛着と誇りを高める施策の推進
出郷者組織の規模拡充やネットワーク強化を図り、絶えずふるさを支援してもらい体制を構築するとともに、将来、島を離れる子どもたちに、いつまでもふるさととのつながりを感じてもらえる施策を推進する。

■中心部のにぎわい創出と周辺への波及
中心部及び周辺部に交流推進のための機会や場を確保し、相互連携の上、回遊につなげる仕組みづくりを行う。また、商工会や商店街振興協同組合等とも連携を図り、魅力的な街並みの再生や空き店舗等の利活用の推進を図る。

■大字地域存続のための最適化支援

人口減少や高齢化の進行に伴い、役員のなり手不足や集落活動の担い手不足など深刻な状況に対応するため、集落のあり方や防災対策、高齢者の見守り体制など総合的な対策を地域住民とともに検討・実施していく。

□K P I

・ 地域の伝統芸能や芸術文化に親しみを感じている人の割合の増加

(地域の伝統芸能や芸術文化に触れる機会を効果的に演出することで親しみを感じている人の割合の増加を図る。)

H27 : 63.0% ⇒ H31 : 70.0%

・ 中心商店街の歩行者数の増加

(中心商店街を回遊する仕組みを構築し、歩行者数の増加を図る。)

H26 : 330人 ⇒ H31 : 830人

ウ 地域連携による経済・生活圏の形成

■利便性の高い地域公共交通の整備

本土との「ひと」や「もの」の移送に関し、航空機や船舶に頼らざるを得ない状況にあることから、持続的で利便性が高い地域公共交通のあり方について種子島、屋久島と連携を図りながら研究していく。また、交流人口の増加を図るため、都市部との交通の拡充に努める。あわせて、島内の交通のあり方についても種子島全体で調査研究を行う。

■「ひと」や「もの」の移送に係る経費負担軽減に関する取組

「ひと」や「もの」の移送に係る経費負担軽減策について、種子島全体で調査研究を行い、方向性が示されたものについては実施していく。

□K P I

・ 島内公共交通機関の満足度の向上

(利便性の高い地域公共交通の整備を推進し、住民の満足度を上げる。)

デマンド型乗合タクシー H27 : 17.3% ⇒ H31 : 20.0%

市街地巡回バス H27 : 13.7% ⇒ H31 : 20.0%

空港バス H27 : 10.3% ⇒ H31 : 15.0%

高速船 H27 : 41.9% ⇒ H31 : 50.0%

フェリー H27 : 24.1% ⇒ H31 : 30.0%

航空機 H27 : 16.1% ⇒ H31 : 20.0%